

市有財産（土地）の取得について（高田）

次の財産を取得することについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 9 6 条第 1 項第 8 号の規定により議会の議決を求める。

記

- 1 土地の所在 藤枝市高田字森屋 8 1 番 1 他
- 2 地 目 田 他
- 3 地 積 1 0 2 , 3 3 6 . 6 2 m<sup>2</sup>
- 4 取得の方法 売買契約
- 5 取得価格 3 , 3 5 3 , 0 1 9 , 0 0 0 円
- 6 契約の相手方 静岡市葵区追手町 9 番 6 号  
静岡県公営企業管理者  
企業局長 梅藤 久人